公益社団法人 大田原法人会

なすのはら

第110号
2022・1

法人会 消費税期限内納付 推進運動

那須温泉

那須温泉の歴史は古く、舒明２年(630年)に開湯されたといわれ、現在で1390年が経ちます。那須町茗荷沢の住人狩野三郎行広が山狩りで射損じた鹿を逐って山奥に入ると、鹿は傷ついた体を温泉で癒やしていました。鹿によって発見されたお湯として、「鹿の湯」と名付けられたとのこと。

聖武天皇の御代である天平１０年(738年)の正倉院文書に那須温泉の記録が残されています。

鹿の湯を中心として、那須温泉元湯民宿街には多くの湯治客が訪れています。

新年あけましておめでとうございます。

新年のご挨拶

(公社)大田原法人会
会長　城田　民男

あけましておめでとうございます
旧年中は、コロナ緊急事態宣言が出されている中、大田原法人会正副会長会、女性部、青年部、各委員会、税連協役員の方々にはコロナ禍、いろいろな制約がありましたが、会の運営に大変ご協力いただき誠にありがとうございました。
また、大田原税務署坂主純一署長様はじめ署員の皆様には法人会の活動に特段の配慮を賜り誠にありがとうございました。

これからはポストコロナの時代、すなわちコロナ禍の後、企業に求められていることは何かであります。緊急事態宣言解除後初めて役員会が感染症対策のもと開かれ、理事会終了後の役員交流会は開催せず解散となりました。三密を避けながら役員が介したことは大変意義があったと思います。

これからはコロナ禍で傷んだ経済をいかに立て直すかという課題が待っております。事業継続のため多くの企業は特別な融資を受けており返済が待っております。新たなオミクロン株による感染も2022年には懸念されております。
気を抜くことなく従来通りの対策を継続しながら地域の特色を強化した活動を法人会は目指したいと思います。法人会は税を中心として活動を行う団体であり公益社団化してから来年(令和5年)で10周年の節目を迎えます。

税を中心とした活動を行う団体であるとともに企業の発展や地域社会にたいする貢献活動を益々充実させていきたいと思っております。

最後になりますが、会員の皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

支部長あいさつ

大田原支部長・・大橋　保

新年あけましておめでとうございます。2年越しとなってしまったコロナ禍によって、皆様にとっても不安な状況にあると思います。ぜひ今年こそは、将来の展望が開けるようになることを切に願います。

西那須野支部長・・小瀧　信幸

新しい年が皆さまにとって素晴らしい年でありますよう心よりお祈り申し上げます。会員の皆さまが法人会の意義・メリットを再確認・享受できる年にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

黒磯支部長・・髙木　茂

新年あけましておめでとうございます。コロナ感染者もかなり少なくなって、今年は以前の日常活動に戻りつつあるかと思われましたが、今度は「オミクロン株」の拡大にさらされております。まだまだ感染対策に気が抜けない年明けですが、コロナに負けず企業活動に邁進いたしましょう。

那須支部長・・関根　謙治

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。新型コロナウィルス感染症の蔓延拡大による未曾有の状況下、生活様式にも様々な変化があり、対応等に奮闘されていることと存じ上げます。厳しい状況下であっても前向きに、皆様にとって健やかで実り多い年で有りますよう祈念いたします。

塩原支部長・・青山　吉博

『恭賀新年』『新年快楽』
1991年以来30年間の構造不況から脱却し、新しい時代のスタートの年になることを祈念します。

黒羽支部長・・佐藤　正勝

あけましておめでとうございます。旧年中は多大なるお力添えをいただき誠にありがとうございました。本年も変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。コロナ収束を願いつつ新年のご挨拶を謹んで申し上げます。

湯津上支部長・・越沼　哲士

明けましておめでとうございます。
経営環境の変化と戦っている順応力を生かし、コロナ過3年目の新領域に新たなチャレンジで立ち向かいましょう。
皆様と共に一歩前へ進みます。

青年部長・・髙安　良伸

新年、明けましておめでとうございます。平素より青年部の活動に対し、格別なご理解とご支援を頂戴いたしまして、厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

女性部長・・和泉　郁子

皆様 新年明けましておめでとうございます。新型コロナウイルスに加えて新たにオミクロン株なるものが出現していますが、青年部と協力して、”租税教室開催”を担当し、また研修会への参加及び部員の親睦交流も密にして活発に活動していきたいと思いますので、本年度もご協力をお願い致します。

新年のご挨拶

大田原税務署長
坂主　純一

年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、城田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

公益社団法人大田原法人会におかれましては、健全な納税者の団体として、各種研修会などを開催するほか、地域振興・ボランティアなど地域に密着した活動を積極的に展開されており、税務行政に携わる私どもにとって誠に心強い限りであります。

さて、昨年を顧みますと、異常気象による土砂災害や水害、新型コロナの感染拡大が長期化すると言った残念な話題が取り上げられる一方で、東京オリンピック・パラリンピックが無事開催されたほか、日本人スポーツ選手の活躍など明るいニュースも多数ありました。本年の干支「壬寅(みずのえとら)」は「陽気を妊み、春の胎動を助く」という意味があり、厳しい冬を超えて芽吹き始め、新しい成長の礎となるイメージがあると言われております。新型コロナの影響により経済活動が抑制され、非常に厳しい経営を強いられている事業者も多数いらっしゃることと存じますが、地域や業界等が一体となり、この苦難を乗り越えていただきたいと切に願っております。

ところで、皆様もご承知のとおり、適格請求書保存方式(いわゆるインボイス制度)が令和5年10月1日から実施されることとなり、事業者登録が昨年10月1日から開始されております。私どもといたしましては、納税者の皆様がインボイス制度を含む消費税の仕組みを十分にご理解いただき、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう、制度の円滑な実施に向けた周知・広報に取り組んで参ります。貴会におかれましては、説明会の開催など様々なご協力をいただいているところですが、引き続きご協力をお願い申し上げます。

年も改まり、令和3年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。当署においては、新型コロナ感染の防止策として、納税者の皆様が来署することなく確定申告を行うことができるe-Taxの利用拡大に取り組んでおります。会員の皆様におかれましては、従業員やそのご家族の確定申告も併せ、e-Taxをご利用いただけるよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄及び会員の皆様のご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

HOSHINO
株式会社 星野アルミ建材
〒329-3127 栃木県那須塩原市上郷屋98-55
TEL:0287-67-3028 / FAX:0287-65-5044

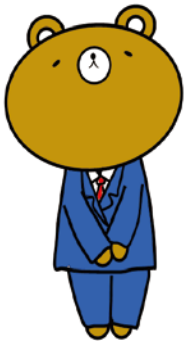
労務管理のクラウド化や
Web 給与明細はお任せください。
大江労務管理事務所
〒329-2704 那須塩原市新南 693-5
Tel:0287-36-7676 Fax:0287-37-8066

令和3年度 理事会開催

令和3年10月21日(木)

新型コロナ感染拡大の影響から、通常よりも遅い開催となりました。来賓に大田原税務署長、坂主純一様、統括　齋藤章様、上席萩原庸光様をお迎えして理事会が開催されました。

今年は、役員改選があり、各委員会で新しい委員長、副委員長が選出され、委員会が開催されたのを受け、理事会開催となりました。緊急事態宣言が解除されるのを待って、令和３年度の事業計画の発表がありました。コロナ感染防止の観点から、短時間開催を実行致しました。

令和3年度 年末調整説明会

令和３年11月19日(金)

昨年度から、法人会主催の年末調整説明会が実施されました。昨年同様、コロナ感染防止対策をしっかり取って、大田原税務署の職員に担当していただきました。令和５年１０月からスタートする「インボイス制度」についても、説明がありました。

仕事のモヤモヤ
サクッと解決!!

なにかと「やりにくいなぁ」と感じる事はありませんか？

ホームページを新規開設（リニューアル）したいんだけど、どこから手をつければいいのか…。

ホームページを作っている管理会社への連絡が面倒でしばらく更新していないなぁ…。

うちのホームページ、お客さんに見づらいって言われたんだよなぁ…。

「やりにくい」はどこの企業にもあるものです。
砂川印刷株式会社では、その「やりにくい」を「やりやすい」に解決できるように
お手伝いいたします。

SUNAKAWA
砂川印刷株式会社
栃木県那須郡那須町大字寺子乙2562-7

令和3年度　納税表彰式　令和3年11月12日(金)

今年度は、大田原法人会から、3名の方々が表彰を受けました。
大橋保様、渡邉勇人様、和泉郁子様　おめでとうございます。

令和3年度　税についての作文

関東信越国税局管内 納税貯蓄組合連合会 会長賞

『百万円に感謝する』大田原市立大田原中学校　一年　浜本 結寿詠

「百万円って大金？百万円って聞くと、どう感じる？もらったらどうする？」
税金について母に質問したら、こんな言葉が返ってきました。私にとって百万円は大金で、どうやって使ったらいいのかすぐには思いつきません。
「百万円」は私の質問に対するヒントだそうで、税金についてインターネットで調べてみました。すると、この百万円という金額は、中学生一人が学校生活を送る際にかかる教育費の一年間分だということが分かりました。具体的には、一人当たり、小学生では約八十八万円、中学生では約百五万円かかっており、それら全ては税金でまかなわれています。すでに小学校の六年間が修了している私には、約五百三十万円の税金が使われた計算になります。そして、中学校生活三年間では、三百万円以上の税金が使われるそうです。学校生活を送る上で自分が税金を使っているとは意識しておらず、大金が使われていることに驚きました。そして、私がこの金額に見合った生活ができているのか、無駄使いをしていないか考えさせられました。

今まで考えたことがなかったけれど、私が小学生の時にできた新校舎にも税金が使われていたことに気付きました。エアコン完備の教室や明るくきれいだったトイレが、快適でうれしかったです。また、中学校では、私が入学する直前の春休みにトイレの改修が行われました。

その他に、ＧＩＧＡスクール構想によって一人一台タブレットが使えるようになりました。端末だけでなく、ネット環境の整備にもお金がかかり、税金でまかなわれています。

両親は「小中学生の頃は、教室にエアコンなんてなかったよ。」「パソコンを自分で持つようになったのは、社会人になってからだったよ。」と話していました。そんな話を聞くと、今の状況が当然だと思い込んでいた私は、少し反省するべきなのかなと思いました。

今の私が納めている税金は、消費税を少しだけです。
税金を納めることよりも、むしろ、税金にお世話になっていることの方がたくさんあります。学校生活をより快適な環境で送ることができているのは、税金で支えられているからです。税金なしでは、学校生活は成り立たないと思います。また、税金のおかげで皆平等に学べているのだと感じました。

税金を納めている人たちのために、今の自分ができることは限られています。それは、百万円が使われていることに感謝の気持ちをもち、そのことを忘れずに生活することだと思います。これからは、努力を重ねてたくさんのことを学び、充実した学校生活を送っていきたいです。そして、納税者に「自分が納めた税金は、価値のある使われ方だった」と認めてもらえたらいいなと思います。

税務署コーナー

マイナンバーカードを使用

【衝撃】ご存じですか！！

“スマホ申告”ならご自宅で完結

スマホ専用画面

～申告会場で待たず、並ばず、自分のペースで確定申告～

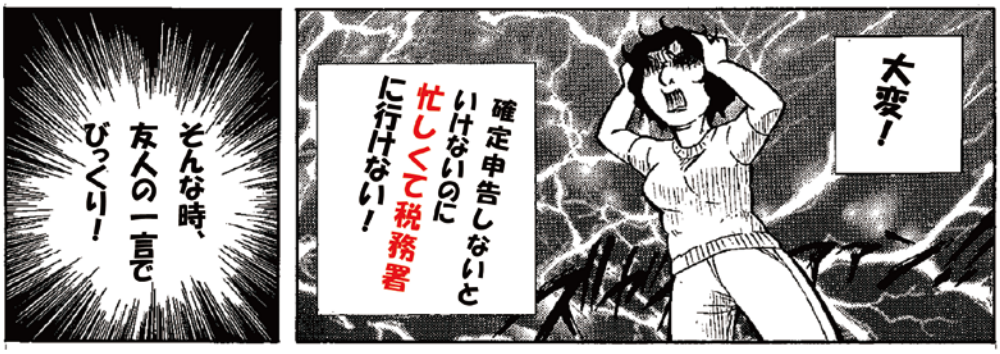

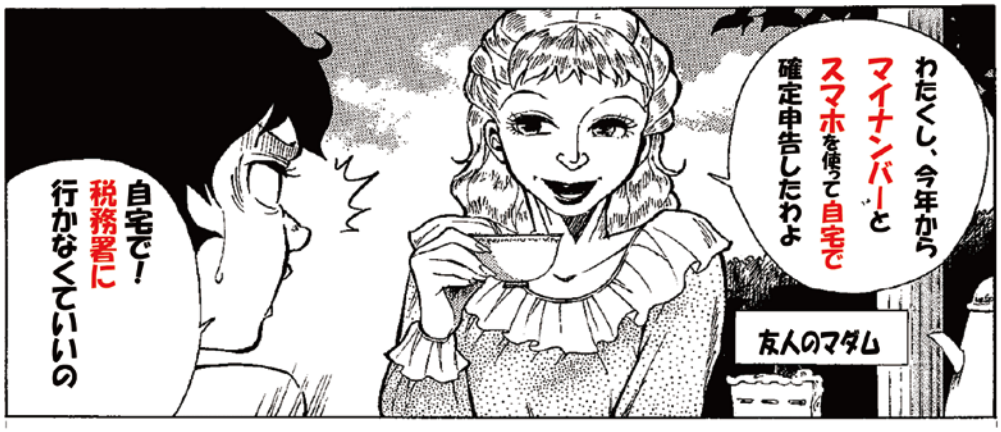

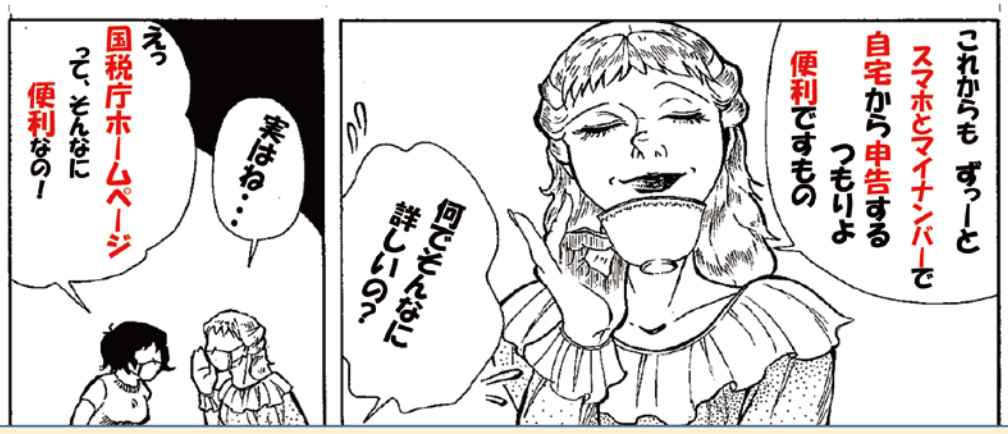

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています

動画で見る確定申告

国税庁動画チャンネル

大田原税務署

令和３年分の
確定申告は・・・

マイナンバーカード方式で
ご自宅から確定申告

ｅ－Ｔａｘで送信・提出

～あなたのご自宅が申告会場です～

マイナンバーカード方式で送信！

マイナンバーカードと対応スマホをお持ちの方は、スマホでカードを読み込み、カード取得時に設定した暗証番号を入力することで、**ｅ－Ｔａｘで送信**ができます！　対応端末の一覧はこちら →

★ スマホ専用画面をご利用いただける方

スマホで見やすい専用画面！

専用画面の利用対象となる方

給与所得や公的年金などの雑所得、一時所得の申告をする方が専用画面の対象です。
また、**医療費控除やふるさと納税（寄附金控除）をはじめ全ての所得控除（配偶者控除や扶養控除など）に対応し**、たくさんの方の申告が、**ますます便利**となっています！

スマホ申告の主なメリット

- **申告会場に行く時間も会場の待ち時間も不要！**
- **自宅でゆっくり申告書が作成できます！**
  ⇒確定申告期には、24 時間いつでも利用可能！
- **申告済データはスマホに保存！**
- **添付書類の提出省略が可能！**

※申告内容によっては、別途提出が必要になる場合があります。

申告書の作成
はこちらから！

利用対象以外の方でも

専用画面の**利用対象以外の方も、パソコン画面（Ｗｅｂ画面）によりスマホで申告**することができます！

★ マイナンバーカード方式以外の申告書のｅ－Ｔａｘなどでの提出方法

ＩＤ・パスワード方式で送信！※暫定的な措置なため、早めにマイナンバーカードの取得をお勧めします。

スマホで作成した申告書は、①ＩＤ（利用者識別番号）と②パスワード（暗証番号）を入力し、**ｅ－Ｔａｘで送信することで税務署への提出が完了**します！
※新規にＩＤ・パスワードを取得する際には、事前に税務署で申請が必要です（運転免許証などの本人確認が必要）。

マイナンバーカードの申請

マイナンバーカード申請

自宅でできる確定申告（国税庁動画チャンネル）
マイナンバーカード×スマート申告

Android 用　iPhone 用

税理士コーナー

電子取引データの保存方法

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和３年度の税制改正において、電子帳簿保存法の改正が行われ、電子取引データの保存方法についても見直しが行われました。

従来、請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データは、その電子データの出力書面等の保存をもってその電子データの保存に代えることができましたが、その措置が廃止され、令和４年１月１日以降に、上記書類などの電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要となりました。

この制度は、任意に選択できる制度ではなく、申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務があるすべての方にご対応いただく必要があります。

保存すべき電子データ

紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データです。

(例)請求書、領収書、契約書、見積書など

これらの電子データは、受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。

例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、WEB上で行った備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります(PDFやスクリーンショットによる保存も可)。

電子データの保存方法

① 改ざん防止のための措置をとる

「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムの導入」といった方法以外にも
「改ざん防止のための事務処理規程を定める」でも構いません。
(改ざん防止のための事務処理規程については、国税庁ＨＰでサンプル公表あり)

② 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする

専用システムを導入していなくても、索引簿を作成する方法や、規則的なファイル名を設定する方法でも対応が可能です。

③ ディスプレイ、プリンタ等を備え付ける

令和４年度 税制改正に関する提言

令和4年度　税制改正スローガン

〇ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
〇適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
〇コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
〇中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

今年度も、「令和４年税制改正に関する提言書」を、国・地方自治体に届けています。公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

大田原市へ　11月26日

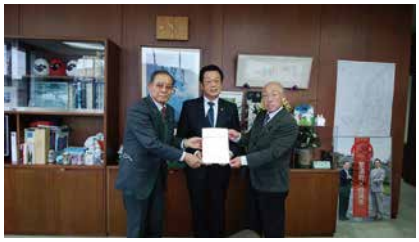
那須町へ　12月6日

那須塩原市へ　11月26日

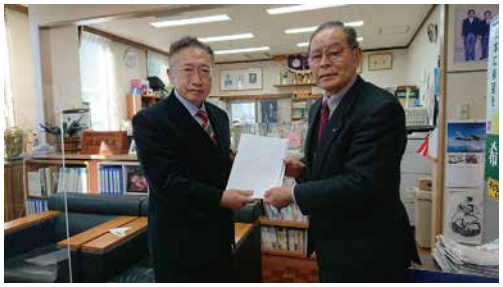
渡辺喜美参議院議員提言書お届け
12月11日

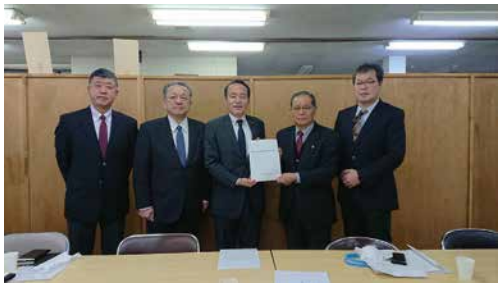
簗衆議院議員提言書お届け
12月11日

「税を考える週間　記念公演会」

演題「最近の財政と税務行政について」
講師　関東国税局長　成田　耕二　氏
11月30日、(火)、宇都宮市立南図書館、サザンクロスホールにて、開催されました。当会からは９名が参加しました。

NASUホーム
NASUホームHP リニューアルオープン　NASUホーム 検索　施工事例・イベント情報 多数掲載中
http://www.nasuhome.jp/
那須土木株式会社
ISO 9001・140001・450001
BCP(災害時の事業継続力)認定取得
本　　社／栃木県大田原市中央１丁目13番10号　電　話 0287 (23) 5678㈹　FAX 0287 (23) 0355
黒　磯　支　店／栃木県那須塩原市下厚崎51番地34号　電　話 0287 (64) 1858
モデルハウス／栃木県大田原市中央2丁目7番18号　電　話 0287 (47) 5903

社会貢献・会員交流事業

公開講演会「新型コロナ後の食生活と免疫・長寿の獲得」
令和3年11月2日(火)　講師 食文化論者 小泉武夫氏

新型コロナ感染拡大の影響から、緊急事態宣言が発令され、開催が心配されました。7月の研修委員会では、講師の「小泉　武夫　氏」は決定しておりました。しかしながら、公共施設は予約を受け入れてくれず、1ヶ月前になってやっと決まった次第です。お知らせも遅くなり、周知が出来ませんでした。少ない参加者でしたが、中身は濃いお話しでした。日本人は、草食人間だから、腸が長いそうです。腸で消化するときに免疫が出来るそうです。そして、和食はがんに効くとおっしゃっていました。疲れたときは、味噌汁＋豆腐＋納豆＋油揚げを食するととてもいいそうです。小泉氏は、実家が造り酒屋と言うことで、大田原とも親交が深いようです。最後に「和食推進事業」を大田原市でやってほしいと願われて、公演会は終わりました。

トイレ・浴室・キッチン
水まわり等のお見積りから
施工・アフターフォローまで
お任せ下さい。

身近な水道屋さん
栃木県知事許可(般-27)第4589号
有限会社 三幸設備
〒324-0241　栃木県大田原市黒羽向町４５３
TEL 0287-54-1612
FAX 0287-54-2283

女性部活動報告

法人会全国女性フォーラム新潟大会
2021年11月16日

11月16日に法人会全国女性フォーラム新潟大会に参加してきました。会場の朱鷺メッセに全国から1200名の女性が集まりました。講師に新潟出身の、東京芸術大学名誉教授の宮田亮平氏を迎え講話をいただきました。金属工芸家で、東京駅の銀の鈴、日本橋三越のエンブレムをデザインされた方です。沢山の作品を紹介していただきました。来年は、静岡大会開催とのことでした。

青年部活動報告

第35回　法人会全国青年の集い　佐賀大会
2021年11月25日~26日

第35回 法人会全国青年の集い 佐賀大会に現地に赴き参加をしてまいりました。コロナが落ち着きを見せる中での参加ではありましたが、感染防止の観点からどの施設においても、コロナ禍と同様にしっかりとした感染防止対策を行ったうえで開催されました。

また、部会長サミットもパネルディスカッションとなり1席ずつ間隔を開けるなどの対応及びWebでの配信など今までとは違った形の内容となりました。サミットとはなりませんでしたが、租税教室の大切さや健康経営がなぜ始まったかなどの話を聞けたことは今後の法人会青年部活動にとってとても有意義な時間になりました。

26日のプレゼンテーションや健康経営大賞のファイナリストを選ぶのにWebを使って選ぶ手法も勉強になりました。また、租税教育活動プレゼンテーションや健康経営大賞事例紹介など今後にも生かせる内容がたくさんありました。

今後この経験を活動にどう加えていくか考えていきたいと思います。この大会に参加させていただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

「インボイス制度について」研修会

青年部は10月29日(金)に税理士の吉田健一郎氏を講師にお迎えして「インボイス制度について」と題し、トコトコ大田原で税務研修会を開催しました。

会場に来なくても参加できるように、Zoomでライブ配信もしました。資料も事前に送付して準備も整えました。

会場に15名、Zoomに22名の参加がありました。これからもZoomを使いながら皆様に役に立つ研修会を開催していきたいと考えております。

会員の窓

西那須野支部

有限会社　東日本システム

住　　所　那須塩原市二区町375-37
T　E　L　0287-37-9711
F　A　X　0287-37-9712
代 表 者　代表取締役　小関栄
事業内容　カラオケ機材レンタル・販売・イベント音響
音響システム等設置・施工・株式会社第一興商
株式会社エクシング代理店

みんなを笑顔にするカラオケ

弊社は創業以来、カラオケのレンタル及び販売を提供しております。カラオケボックス、居酒屋、スナック、カラオケ喫茶、介護・福祉施設、旅館・ホテル等、カラオケは日本人の娯楽として親しまれています。その中で弊社ではお客様のニーズに合わせて「歌いやすい環境」作りに拘って施工しております。その拘りによる経験を活かし、カラオケ発表会、イベント、栃木テレビ「うたの王様」出張予選会などで音響も行っております。

現代のカラオケは時代と共に進化し、新機種ではAIが搭載されマイクに向かって喋りかけることにより音声識別され、カラオケ本体を操作する等最新技術が沢山積み込まれて、より楽しめるものになっております。カラオケが誕生してから約40年、日本人の娯楽を支えてきました。しかしながら、新型コロナウイルスが発生して以降、自粛による影響でカラオケ業界も大打撃を受けました。沢山の楽しみと日常を奪い、歌うことまでも我慢しなければならない日々が続いてしまいました。最近では自粛も段々と緩和され、その後にお客様が楽しんで歌っている姿を拝見しますと、弊社の励みになりました。

カラオケは誰かを幸せにする物であり、悲しませるものではありません。弊社は今後とも日本の皆様の笑顔を増やせるように今後とも努めますので、是非カラオケを楽しんでください。

資生堂工場見学　令和3年12月15日

大田原市に資生堂の工場が出来たことは、大変うれしいことです。昨年、工場見学を申し込みましたが、新型コロナ感染拡大の影響から、1年延期となってしましました。10月に解除されたので、今回の工場見学が実現しました。

一体どんな工場なんだろうと、わくわくしながら向かいました。那須赤十字病院の隣に、堂々と立っていました。大きな建物の中に入ると、壁には大谷石が使われ、説明係の女性が、にこやかに迎えてくれました。大きな工場の電力は、水量発電による環境を考えた取組をしていると聞きびっくりしました。地元住民にとっては、とても安心できます。

また、工場内は、ほとんどが機械化され、人は大変少なく、すっきりしていました。化粧品が出来るまでを、スクリーンで見せて頂き、配送まで、スムーズな流れになっていて効率がとてもいいと感じました。

最後に紫外線を浴びると、色が変わる意思を使ってミサンガを作りました。

お土産を頂き、とても楽しい工場見学でした。販売してほしいとお願いしたのですが、工場なので、お断りしているそうです。

★支部だより★

那須支部　税を考える週間「花の種及びポケットテッシュ配布」

那須支部では令和３年１０月２３日(土)に、税を考える週間の活動として「花の種及びポケットテッシュ配布」事業を「道の駅那須高原友愛の森」、「道の駅東山道伊王野」の２会場にて実施しました。
当日は天気が良かったため、人出も多く開始から２時間程度で配布は終了しました。
参加した役員からは、「少しずつ那須にも観光客が戻ってきたことがうれしい、引き続き感染対策を行いながら経済を動かしていかなければならないね」など前向きな意見をいただきました。
引き続き支部としても地域社会へ貢献できる事業に取り組んで参ります。

黒羽支部　税を考える週間・税に関する絵はがきコンクール ～花の種・ポケットティッシュの配布～

法人会の主要事業のひとつである税に係る事業として、１１月１１日から１７日の「税を考える週間」にあわせた「花の種」の配布、そして「税に関する絵はがきコンクール入賞作品を掲載したポケットティッシュ」を配布いたしました。
今年度も昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年１０月末に開催している「芭蕉の里くろばね秋まつり」が中止となったため、まつりに出店して配布することができず、さらに感染拡大防止のため手渡し配布の自粛も余儀なくされましたが、黒羽商工会窓口や黒羽支部会員企業の店舗・事務所等に設置した配布によって広く税に関する普及啓発を行いました。

塩原支部　花の種と納税PRティッシュの配布

塩原支部では、無料休憩所に花の種・ティッシュを設置し観光客の皆様に配布しました。

黒磯支部　花の種とティッシュの配布

１１月６日、那須塩原市プレミアム付き商品券の販売会場にて、花の種とティッシュの無料配布を行いました。

公開事業のご案内

法人税・決算期説明会

開催日 令和4年2月2日(水)
会場　西那須野商工会館

開催日 令和4年2月3日(木)
会場　黒磯いきいきふれあいセンター

開催日 令和3年2月4日(火)
会場　大田原地域職業訓練センター

＊3日間とも午後1時30分から午後3時まで。　＊資料は会場でお渡しします。
＊マスクの着用をお願いします。受付にて、検温、体調についてお伺い致します。(体温が高い場合入場をお断りする場合があります)

＼事業者の方へ／

国税庁

消費税のインボイス制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!

- ☑「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。
説明会サイトへ

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「**インボイス制度特設サイト**」をご覧ください。
特設サイトへ

社会貢献活動【献血のご案内】

開催日 令和4年1月20日(木)
時間　午前10時から午後4時
会場　ザ・BIG 那須塩原

開催日 令和4年2月25日(金)
時間　午前10時から午後4時
会場　ヨークベニマル大田原店

編集後記

那須温泉は、源平合戦の折に那須与一が「那須のゆぜん大明神」と祈願したのが那須温泉神社(なすゆぜんじんじゃ)で、日蓮上人が病気療養のために入湯して、喰初寺に経題石を残しており、松尾芭蕉が湯本を訪れて句を残しました。
「石の香や夏草あかく露あつし」:殺生石
「湯を結ぶ誓いも同じ石清水」:那須温泉神社
表紙の写真は、那須温泉元湯民宿街の中心的な温泉施設「鹿の湯」。
周辺には那須温泉神社、殺生石、那須温泉昔語り館などがありますので、ご来訪の折にはぜひお立ち寄りしてみてはいかがでしょうか。

法人会報「なすのはら」第110号(令和4年1月号)

発行所
公益社団法人　大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2701-11
サイトー・バルコニー202
TEL 0287-23-4802　FAX 22-5985

発行者
会長　城田 民男　広報委員長　高木 茂
<ホームページ> http://ohtawara.or.jp
<E-mail> daiho@maple.ocn.ne.jp
印刷デザイン　黒磯印刷株式会社

製鋼・非鉄金属原料・製紙原料
有限会社　稲田藤七商店
代表取締役　稲　田　和　弘
〒324-0054 大田原市若松町2－26
TEL 0287－22－2169
FAX 0287－22－3469